

記入後は③番窓口へお持ちください

戸籍証明書等の請求書

(請求先)軽井沢町長

令和 年 月 日

※請求には本人確認資料が必要です。

その他の注意事項は裏面に記載されています。

1 窓口に来た方

住所	電話番号 ()
フリガナ	明・大
氏名	生年月日 昭・平・令 年 月 日
代理人の場合	※私は個人情報の保護に関する法律に基づき、委任者本人より情報開示の依頼がされた場合は私の住所・氏名・生年月日を開示することに同意します。

2 どなたの証明が必要ですか

本籍	軽井沢町
筆頭者 〔亡くなつても 変わりません〕	フリガナ 明・大 氏名 生年月日 昭・平・令 年 月 日
必要な方の氏名	フリガナ 明・大 氏名 生年月日 昭・平・令 年 月 日

2の必要な方から見て、1の窓口に来た方は、どのような関係ですか

本人 夫・妻 父母・祖父母 子・孫 その他 (委任状が必要になります)

請求理由 (使用目的・提出先)	※ 相続の場合 亡くなつた方 () <input type="checkbox"/> 死亡記載のあるもの () 通 <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 各 () 通 <input type="checkbox"/> () から 各 () 通
-----------------	--

3 どのような証明が必要ですか

戸籍	全部事項証明書 (謄本) 450円×	通
	個人事項証明書 (抄本) 450円×	通
改製原戸籍	全部事項証明書 (謄本) 750円×	通
	個人事項証明書 (抄本) 750円×	通
除籍	全部事項証明書 (謄本) 750円×	通
	個人事項証明書 (抄本) 750円×	通
識別符号	戸籍電子証明書提供用識別符号 400円×	通
	除籍・改製原戸籍電子証明書提供用識別符号 700円×	通
その他	戸籍・除籍一部事項証明書 必要な方の名前 () 450円×	通
	必要な事項 ()	
	受理証明書 (出生・婚姻・離婚・死亡) 届出の年月日 (年 月 日) 大 1400円× 小 350円×	通
届書記載事項証明書 証明に必要な届 (年 月 日) 届 350円× 届出の年月日 (年 月 日)	通	

本人確認	個人番号カード・免許証・旅券・在留カード等 資格確認書・年金手帳 ・介護保険証 ・その他()	受付・交付	手数料	備考

請求に当たっての注意事項

1. 請求理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。また、その機関への提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について

行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号（16けたの数字）を発行します。

行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。

符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので詳しくは手続先にお問合せください。

6. 届出書記載事項証明書（届出書等情報内容証明書）について

届出記載事項証明書（届出書等情報内容証明書）は、利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。市区町村に提出した届書の写しが必要な場合にご利用ください。

7. 本人確認資料について

窓口にきた方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

8. 権限確認書類について

窓口にきた方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または、使者の権限を証明する書類が必要です。

9. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（戸籍法第133条により30万円以下の罰金）が科せられます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。